

大学主催の行政研修の意義

— 研修講座「無償化政策に対応した進路指導」の実践報告 —

湯田 拓史¹

Significance of administrative teacher training conducted by universities —Report of “Guidance corresponding to the policy of free tuition”—

Hirofumi YUDA

要 旨

本報告は、宮崎大学が主催する行政研修講座が登場するに至った経緯と研修講座「無償化政策に対応した進路指導」の内容を述べた上で、大学が行政研修を実施する意義について検討する。

2016年からの教員の養成・採用・研修の三位一体的改革により、教員養成系大学と教育委員会と教職員支援機構との役割が養成・採用・研修の各段階において再編されている。とりわけ研修については、都道府県教育委員会の行政研修計画が全面的に改訂されスリム化が図られている。さらに教員の働き方改革により教員の勤務時間自体が縮減されており、研修の機会をどのように確保するのが課題となっている。

そこで宮崎大学教育学部では、行政研修の一部を大学が主催し場所と講師を提供することで、教員の研修の機会を確保している。本報告で取り上げる行政研修講座「無償化政策に対応した進路指導」は、近年に大きく変化した授業料無償や奨学金制度を中学校と高等学校の進路指導担当教諭に理解させたうえで、授業料免除や奨学金の申請書の執筆指導や変化に対応した進路指導が可能となることを目指した内容である。

今回の研修を実施した結果、研修には実施者による評価がないため、アンケート項目を工夫する余地があることを明らかにした。

I. 養成・採用・研修の三位一体的改革と教員の働き方改革による影響

教員の養成・採用・研修の三位一体的改革

2016年から展開している教員の養成・採用・研修の三位一体的改革の養成段階では、大学において修得を必要とする単位数の科目区分を統合しようとしており、教科専門よりも教科教育の比率が高まりつつある。その他にも、学生の学校インターンシップが可能となったことや、

¹宮崎大学大学院教育学研究科（教職大学院）准教授

教育方法としてのアクティブラーニングの積極的な取り入れが図られていることが挙げられている。また、行政団体主催で学部生を在学中に一定期間の研修を受けさせる教師養成塾の実施なども挙げられる。

採用段階については、全国共通の問題を設定することが挙げられているが検討中のままである。宮崎大学教育学部では、宮崎県教育委員会との間で協定を結び、採用時での特別推薦枠の設定がなされている。これは、大学側が推薦する所定の成績を修めた学生に対して宮崎県教育委員会が一次試験を免除させる制度であり、教職に就ける人材であることを大学が保証することを示している。

研修では、教育公務員特例法が改正され、校長と教員の資質向上に関する指標（以降、「育成指標」と略記）が都道府県・政令指定都市単位で整備された。育成指標に基づいて、都道府県教育委員会は教員研修計画を定める。新しい研修計画では、初任者研修が重視されるが、ミドル（中堅）クラスの研修の充実も図られている。育成指標の設定には、教育委員会だけではなく、教員養成系学部を有する大学や教職大学院も協議会に参画し競技して設定する。教員養成系学部を有する大学や教職大学院にとって育成指標は、後述するように大学や教職大学院が教育委員会と連携・協働した研修を企画する際に参照する重要な到達目標を示している。ただし、育成指標と各大学のポリシーとの整合性を調整することが課題となっている。加えて、大学や教職大学院や教育委員会が育成指標を基にした研修計画や運営についての連携協働を助言したり推進させたりする機関として独立行政法人教職員支援機構（NITS）が設置された。教職員支援機構は単なる研修機関ではなく、調査研究機能が加わり、さらには連携事業の資金提供元にもなったことから、現在、大学や教職大学院にとって、教育委員会だけではなく、教職員支援機構との関係も重要事項となっている¹⁾。行政研修に注目すれば、研修の企画運営主体について教育委員会だけではなく、大学や教職員支援機構も担うようになったことが指摘できるのである。

教員の働き方改革

行政研修の縮減が進められている理由として、「教員の働き方改革」の推進も挙げられる。この動きは、国全体で進められている「働き方改革」の一環であり、教育界だけの動きではない。したがって、全ての業種の残業時間が評価指標とされており、特定業種の特殊事情を考慮することなく、残業時間を減らすことが至上命題となっている。教職の場合、2017（平成29）年4月に文部科学省調査「教員勤務実態調査（平成28年度）」での、1週間あたりの学内勤務時間が、小学校の校長54時間59分、副校長・教頭63時間34分、教諭57時間25分、中学校の校長55時間57分、副校長・教頭63時間36分、教諭63時間18分との結果だった。他の職種と比較して教員の勤務時間が突出していたことから、2017（平成29）年7月に中央教育審議会で「学校における働き方改革特別部会」が設置されて、同年12月には中間まとめが提出された。2018（平成30）年6月には、働き方改革関連法案が国会で可決され、残業時間の上限規制で「月45時間、年360時間」がだされた。文部科学省が設定した2019（平成31）年1月に出された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では、1ヶ月の勤務時間が45時間を越えないようにすること、1年間の勤務時間が360時間を越えないようにすることが定められた。ただし、特例として、「児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざる得ない場合」では、1年間の勤務時間が720時間をこえないようにすること、1ヶ月間の勤務時間が45時間を越える月は、1年間に6月までとすることになった。教員は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に

関する特別措置法、いわゆる「給特法」により、労働時間のとらえ方が他の業種と異なる⁽²⁾。しかしながら、教員だけが例外であっては、教職が持続可能な職業でなくなる危険があることから前述のガイドライン設定となったのである。もっとも、教員は、「教員の働き方改革」により空いた時間で、「学び続ける教員」として、校内研修や自己研修に励むことになる。

研修制度の変化

研修の種類は、法定研修として初任者研修と中堅教諭等資質向上研修（旧：10年経験者研修）と指導改善研修（原則1年間、最長2年間）のほかに、教育行政団体による行政研修、大学での長期研修、民間教育団体による研修、校内研修、自主研修（自己研修）がある。さらに免許状更新講習が2007（平成19）年より導入され、10年ごとに30時間の講習を義務付けていたが、2022年度をもって免許更新制が廃止されることが決まっている。現在縮減対象である行政研修は、戦後長期にわたって全国の教員にとって研修の中心的存在であった。この行政研修が縮減されることで、これまでのように広範囲にわたる研修コンテンツを提供するのではなく、教職員支援機構や都道府県教育委員会や都道府県の教育研修センターでは、教師として共通して身につけるべき力量の形成を意図したものが中心となる。一方で、教員が身につけるべき資質・能力は、依然として数多く存在するので、それらを身につけるために主題研究型の校内研修から、OJT型の校内研修を重要視するようになってきている⁽³⁾。また、教職員支援機構ではWEB動画コンテンツを提供して無償で視聴できるようにしている。

しかしながら、OJT型校内研修もWEB動画コンテンツも一定人数に共通経験をもたらせるには、不適な点が課題としてあげられる。そこで、行政団体主催の行政研修の代わりに大学が行政研修を主催することで、教員として身につけるべき資質・能力を育成できるようにすることが求められるのである。とりわけ高等教育機関が持つ専門的な知識・技術に関する事項を教員に教授することによる成果が期待できる。もっとも、これまで行政研修に大学教員が講師として参画することはあっても、講座自体を主催することはなかったことから、今後展開していくためには、先行事例の検証を通じて、大学の講義方式との違いや内容設定のあり方の違いを示す必要がある。

そこで本報告では、2021年度に著者が実施した「無償化政策に対応した進路指導」の実践を取りあげ、大学が主催する行政研修の意義と課題について検討するのである。

II. 研修内容

2021年6月に実施した宮崎大学教育学部が主催した「無償化政策に対応した進路指導」の内容は以下の通りである。

まず講座の目標は、就学前教育から高等教育までの無償化政策への正しい認識を身につけ、生徒や保護者に周知させ活用させることができるような指導助言ができるようにすることである。この目標を設定した理由は、2019年以降の制度変化を中心に学びながら、奨学生への進路指導のための思考枠組みを形成させるためである。また現行の制度改革は、就学前教育から高等教育まで視野を広げなければ把握できないことを示すためでもある。

講座のタイムスケジュールは、表1のとおりである。

表1 講座のタイムスケジュール

タイムスケジュール		
9:30	①	1 時限目 (70 分間)
9:40	休憩	休憩時間 10 分間
9:50	②	2 時限目 (45 分間)
11:35	③	WS (25 分間)
12:00	昼休み	1 時間
13:00	④	ケースメソッド 1 (50 分間)
13:50	休憩	休憩時間 10 分間
14:00	⑤	ケースメソッド 2 (50 分間)
14:50	⑥	アンケート記入 (10 分間)
15:00	終了	

出典：当日配布資料より抜粋した。

午前中は基礎知識と基本枠組みを講義形式で教授し、午後は演習形式とした。演習では、経営学の修士課程において用いられているケースメソッド方式を進めた。ケースメソッド方式は、ケーススタディ形式のように受講生を模範解答に導くのではなく、他の参加者と検討し合いながら、自分になかった発想や考え方を学ぶことを重視する方式である。

午前中の講義では、午後のケースメソッドを実施する上で、知っておくべき基礎知識と基本枠組みを説明した。内容の詳細については、2022年1月20日に鉦脈社から刊行する拙著『奨学生への指導手引』に掲載している。記載の重複を避けるため本報告では、内容の概要と指導ポイントのみを記す。

公教育と私教育費

まず、「公教育費」と「私教育費」の違いが理解できることを重要視している。概念としての「公教育費」とは、徴税を経て集められた公的な資金のうち、国や地方自治体によって教育のため配分される費用を指す。国民から徴収した税金であるので、用途については議会において議論され決定された後に、行政団体を通じて執行される手続きをとる。「公教育費」には、国や地方自治体の教育に対する思想が込められている。国や地方自治体等が、どのような教育思想を込めて公費を配分しているのかを調べることは、教育行政学の重要なテーマのひとつであるので本研修の重要概念となる。

一方の私教育費は、「家計負担」と「自己負担」に分かれる。日本では、家計から追加されている教育費で大きく占められている。これを「家計負担」という。一方で、学習者自身が負担する「自己負担」がある。日本は、高等教育段階では家計負担の割合が50%程度であり⁽⁴⁾、公的負担は30%程度にすぎない。教育費の多くを家計に大きく依存してきたのが特徴である。現在の家計水準で今後も家計負担重視型で、現行の負担割合を継続できるか否かが焦点となっ

ている。一方で、北欧諸国は公的負担が8割以上あるが、その分税金が高いことが指摘できる。「贅沢品」にかけられる間接税は特に高率である。子育てや教育に配分するという政策に対する国民の合意があるのが日本との違いであることを強調している。

個人補助と機関補助

低所得者への経済的支援として生活保護制度があり、さらに子どもがいる世帯には、学校の給食費や文房具費等の費用を地方自治体が負担する教育扶助がある。こうした経済的に困窮している個人や世帯への経済的支援を「個人補助」もしくは「世帯補助」という。未成年者の場合、保護者と同一の家計であることが多いが、大学生は独立することが多いので、以降「個人補助」と表記する。

地方自治体や教育機関への公費の支出のあり方のちがいである。大きく分けて交付金・補助金の2種類がある。交付金の主たるものとしては、地方交付税交付金がある。地方交付税交付金は、国から地方自治体へ一定の目的を持って交付される金銭のことであり、「一定の目的」をもった事業であれば公費の使い道について、地方自治体に裁量権がある。一方で、補助金は特定の事務又は事業を補助するために国から交付された金銭を指しており、地方自治体にとっては公費の使い道が明確であり固定化されている。これらに類似したものとして助成金と負担金がある。助成金は特定の目的のために支出される補助金であり、教育では私学助成金が該当する。負担金は、法律に基づいて国の負担として交付されることが定められている金銭を示しており、教育では公立学校教員の給与への補助である義務教育費国庫負担金が該当する。これらの地方自治体や教育機関への補助金を「機関補助」という。教育機関への補助の目的は、教育の機会均等と教育の水準を維持させるためである。

公教育費の支出のあり方について、前述の「個人補助」か「機関補助」かのいずれかに重点がおかれるかは、国や地方自治体が専門家主義と素人主義という2つの考え方のいずれかを重視するかで異なったものとなる。専門家主義に則れば、専門家である教員や福祉施設担当者の実践に期待して、実践が充実するように機関への補助金額を増すことになる。この場合世帯には全く金銭はまわってこないことになる。一方で、素人主義に則れば、素人である保護者が子どもの最善の利益を保障するために最善の選択をするはずだと仮定し、世帯に金銭がまわり、それを元手にして世帯は子どもの最善の利益となるものを選択することになる。わが国の現状では、専門家集団への国民の信頼なくしては、機関補助が拡充する政策が支持されることはないことを研修では強調した。

公教育費と私教育費の流れ

前近代社会とは身分制社会であり、身分制社会とは親の業績が子どもに受け継がれる社会であった。親の業績には蓄積された富が含まれていたため、当然ながら家庭内の親から子どもへの富の移動があった。近代社会となり身分制社会が否定され、親の業績と切り離された個人として子どもは社会で生きることになり、家庭内の親から子どもへの富の移動が制限された。具体的には、親から子どもへの富の移動を相続税や贈与税といった最大55%にもなる高率の税金を課すことで、親の財力が子どもに引き継げないようにした。しかしながら、親は子どものために贈与税や相続税で取られる分を、子どもを学校に通わせることで私教育費として学校へ支払っている。子どもは、学校で教員からの助成的介入をもって発達することで、社会を生きていく上で必要な知識と技能を身につけていく。国も親の負担を当然視して図1のような制度設計をしたことから、日本の公教育の費用負担は、公教育と私教育費とが混合した形で成立

した。ただし、親からの支援が得られない子どもは、自己負担で学校へ通うか、進学を断念して働くしかなかった。この問題を解消するためにも、後述する高等教育費の漸進的無償化の意義が大きいことが指摘できる。

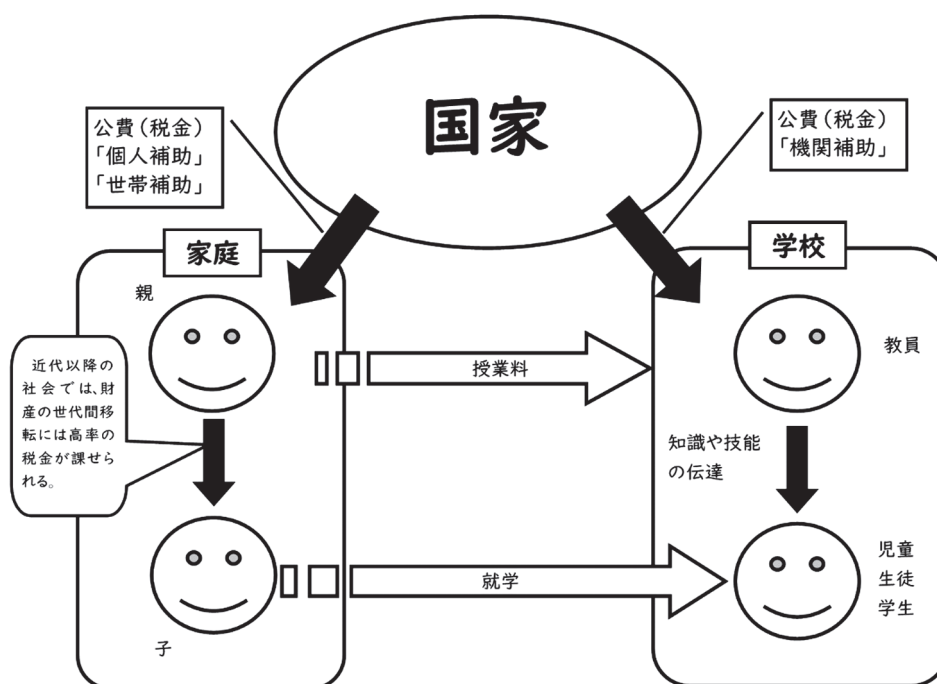


図1 家庭と学校から見た公費と私費の流れ

出典：本文の記述を基に筆者が作成した。

重要なことは、日本では私教育費に頼る割合が多いにせよ、多額の公費が投入されていることである。「世帯補助」については、高等学校就学支援金や奨学金制度が該当する。「機関補助」については、国立大生一人当りの公費投入額は、単純に平均しても150万円程度である。社会から期待を込められているからこそ、多額の公費が投入されている。つまり大卒者が社会で活動し、納税することで富が社会に還元されるからこそ公費投入が支持されているのである。なお、私学助成金として、私学大学に対しても、私立大学生一人当り年間平均10万円程度の公費が投入されている。私立大学に進学したとしても公費が投入されているのである。

家庭では、意識の有無にかかわらず、高校卒業後も進学した方が「生涯獲得賃金」が増えるとの見込みがあるから、教育費を捻出する努力をしている。高卒者と大卒者の生涯獲得賃金の差は7000万円程度あり、余裕で新築一戸建てが購入できるほどである。これをもとに還元率を計算すると、前述の矢野が指摘するように約6%になる⁽⁵⁾。ただし現状は、非正規雇用者が増大しており、大卒で正規雇用であっても、突然リストラによって非正規となり年収200万円になる可能性もあるため、上記の計算どおりに必ずしもなくなっている。非正規雇用の家庭では、子どもの教育費を負担したくてもできない保護者が増えており、今後も増えることが見込まれる。こうした状況下で、民主党政権が「国際人権規約」の高等教育費の漸進的無償

化の箇所の保留を撤回したことの意義は大きかった。日本では、日本国憲法第98条第2項により、批准した国際条約を遵守しなければいけないので、中等教育と高等教育の無償化の漸進的導入に向けて国内法が整備されていったのである。とはいえ、公教育費と私教育費とが混合した負担構造自体が変化したわけではない。焦点としては、第一に公教育費の支出割合がどれだけ高まるかということと、第二に私教育費のうち家計負担と自己負担の割合がどのように変化するかということの2点であることを研修で説明した。

授業料無償化政策と奨学金制度の変化

次に、現行の無償化政策が授業料無償化政策であること。「無償」の範囲が授業料でしかないことを指摘し、授業料以外に様々な費用がかかることを示した。研修では、具体的に小学校入学時から大学卒業までに係る費用について、「放棄所得＝機会費用」も含めて算出する作業を研修で行った。

奨学金の種類は、給付型奨学金・無利子貸与型奨学金・有利子貸与型奨学金の3種類となった。しかしながら、有利子貸与型奨学金は事実上の教育ローンである。研修では、有利子貸与型奨学金の負債総額計算には複利計算を知っておく必要があることを指摘して、実際に算出する作業も行った。これらの算出作業の詳細は、紙幅の関係上、割愛する。

都道府県で異なる中学校卒業後の進学経路

3つ目に、高等学校の学科構成の違いによる進学経路の違いがある。後期中等教育は、義務教育として普通教育のみを学ぶ初等教育や前期中等教育とは異なり、専門教育を学ぶことができるので、普通科と職業系の専門教育の学科のいずれかに進学するかによって、必要な教育費の総額が異なる。高等学校の学科比率は都道府県で異なっており、全国平均が7：3の比率である。一方で、表「宮崎県立高等学校一般入学者選抜学科別募集定員」が示すように、宮崎県の県立高等学校全日制での比率は1：1であり、職業系の専門教育の学科の割合が高い。定時制の募集定員も普通科200人、職業系の専門教育の学科240人である。

2020（令和2）年の宮崎県の高卒就職率は、28.7%（男34.6%、女22.4%）であり、全国の高校卒業生の就職率は平均17.6%であり、全国の大学進学率は、平均44.9%（男40.2%、女49.8%）また、高校受験を失敗した若者や高校中退者のセーフティネットとして存在する専修学校（高等課程）進学率が0.5%と全国的に見て高い。なお、専修学校（高等課程）進学率の最高は福島県の0.7%であり、宮崎県は九州トップである。

表2 宮崎県立高等学校一般入学者選抜学科別募集定員

全日制		(人)	
普通科	2880	職業系の学科	
フロンティア 探求・理想等の学科	800		
3680		3720	

出典：宮崎県「令和4年度宮崎県立高等学校一般入学者選抜募集定員及び検査内容」から算出。

宮崎県の高校では、高校新卒者として県外にある製造業の企業に就職できる経路が確保され

ていることから、高校新卒者の進路保障の面では意義のあることである。しかしながら、今後4年制大学進学率が高い水準で維持されることを鑑みると、宮崎県における高等学校の学科比率を継続させるか否かが、宮崎県民にとって今後の焦点となろう。

公立高等学校の学科別編成は、都道府県によって実情が異なることから、中学校から始める進学計画が重要となる。

奨学金制度の原資提供元の多様化と返還肩代わり

最後に近年の奨学金制度の変化について、奨学金の原資提供元の多様化と返還肩代わりが挙げられる。表3が示すように、奨学金の原資提供元が国以外に地方自治体や民間企業、寄附行為者と多様化している。

表3 多様化する奨学金の原資提供元

	原資提供者	備考
日本学生支援機構	国	給付型奨学金・無利子奨学金
	国・民間の企業や個人	きぼう21プラン(有利子奨学金)
地方自治体	地方自治体・地元の民間企業	奨学金の負債肩代わりで若者の地元定着を企図
財団法人	寄附行為者	各財団法人で条件が異なる
学校法人	在校生・卒業生	各学校法人で条件が異なる
民間企業	当該民間企業	社員候補者の青田買い
NPO法人	寄附行為者	奨学金や学力支援、進学後のフォロー活動等

出典：本文の記述を基に著者が作成した。

奨学金の原資提供元によって、奨学金の取得条件や奨学金制度のねらいが異なっている。ねらいによっては、青田買いや後述の奨学金の返還の肩代わりを担う原資提供者も存在するのである。

奨学金の返還の肩代わりとは、地方自治体や企業が貸与型奨学金を利用した者を対象として、卒業後に奨学金の返還を肩代わりすることである。地方自治体の思惑としては、学生を地元企業に就職させることによる人口流出の阻止である。企業の思惑としては、人手不足解消と人口の定着促進である。いわゆる人材の囲い込みの一環ともいえる。いずれにせよ、肩代わりしてもらうためには、学校を卒業した奨学生たちに、一定の居住期間や勤務期間を満たすことを条件としている。

地方自治体の事例としては、次の通りである。北九州市は、2018～2020年度に市内の中小企業などに就職する学生を対象に、最長で3年間、奨学金の返済を肩代わりする制度を創設した。1人当たり毎月15000円、3年間で最高54万円の支援が受けられる。毎年度300人ずつ計900人を募集している。熊本県では、2018年度から県内の中小企業にUターン就職した大学生の奨学金を企業と折半し、全額返還する制度を新設した。三重県では、指定地域で4年間居住すると最大33万円、8年間居住すると最大67万円を支給する。「職業選択の自由」と「居住地選択の自由」は、日本国憲法で保障されているが、人口移動による財政難を避けるためには、地方自治体として奨学金の返還の肩代わりをするのもやむを得ないということになっている。

ケースメソッドでの事例

ケースメソッドで用いた事例は、次の通りである。

【校種共通】Case 先生！申請書はこれでいいですか？

(校種共通)

ある日、宮大先生のもとにA君が貴方に質問をしに職員室に来ました。

A君「僕は、日本学生支援機構に奨学金申請をするつもりです。昨晚ネットの知恵袋に書かれているコメントを見て、申請書の下書きを書いてきました。先生、申請書はこれでいいですか？」

その申請書の内容は次の通り。

私は現在、母と弟の3人家族です。3年前に父と母は離婚しています。父は飲食店を経営していましたが、昨年からのコロナ感染症のため店の経営がうまくいかず、昨年末から父が養育費を支払ってくれません。母は早朝から深夜まで3つのバイトを掛けもちしています。私はバスケットボール部を退部して、学校の許可を得て、朝夕に新聞配達をしています。昨年から学校でタブレットを使ったプログラミング学習を学び、興味がわいたので、パソコン関連の資格を取りたいです。そのために大学に進学して、将来はパソコンを使った仕事に就きたいです。先日学校のキャリア教育でアップル社の創設者スティーブ・ジョブズの伝記を読む機会があり、感激しました。将来は米国に移住して、シリコンバレーで働きたいと思います。英語は苦手ですが、今後頑張って英検を取りたいです。しかし、大学進学のための資金もありませんし、英検の受験料も高く受験できません。奨学金をもらえたら、ぜひチャレンジしてみます。弟は軽音楽をしたいそうで、そのためにもお金が必要です。

以上の理由で奨学金を申請します。よろしくお願いします。

A君との面談

担任「A君は申請書をどうやって書いたの？」

A君「ネットの「知恵袋」をみて書きました。一応母にもみせています」

担任「母親とはどんな話をしたの？」

A君「母は、『おまえは、会計ができないから私がお金の管理をする。だから口座は家の口座にしておきなさい』とっていました。あと保証人は母の叔父にしてもらうようにともいわれました」

担任「う～ん……。A君！いまから申請書を見直そうか。ついでにお金の管理も説明するよ」

【解題】申請書作成時の注意点

申請書作成を生徒に丸投げしてはいけない。大枠を指導助言する必要がある。

家庭の経済状況の説明、向上心、公費投入の正当性、未来において公益のために貢献する覚悟を示さなければならない。大学在学中の申請では、指導教員である大学教員の教育支援への理解度で採択率が異なる。申請書の作成についてだけでなく、推薦書の書き方についても経験の有無による差が大きいからである。

授業料免除や奨学金申請は、「貧困コンテスト」ではない。個人の努力では改善不可能な経済的事情で、進学のための元手がない生徒に対して公費（国民の税金）を支出することである。

したがって、公費を支出することの意義を理解しているかがポイントとなる。つまり、単に「不幸な状況」を書いても採用されにくい。自分に公費投入されることの正当性を述べる必要がある。官僚を説得させる際のロジックを援用する。国立大学生へは、年間平均150万円もの公費支出がなされている。この支出の理由は、国立大学生が将来高額納税者になる可能性が高いからである。

申請書での公費投入の正当性は、自信を持って明確に述べる。まちがっても踏み倒すような事を匂わしてはいけない。

模範例：「私は宮崎大学農学部で家畜の衛生管理についての高度な知識とスキルを身につけて、国際貢献を目的とする JICA にはいり、発展途上国での家畜衛生状況を向上させるという形で日本及び国際社会に貢献したい。そのために授業料免除（奨学金）を申請いたします」等。

申請においては、将来ビジョン達成の蓋然性は低くても良い。申請者自身が将来に見通しをもっておく必要がある。私益ではなく公益に還元するという覚悟を見せる必要がある。

奨学金を借りることで生じる将来の返済額などは、日本学生支援機構のWEBサイトにシミュレーターがある。これを利用しない手はない。ここで、ファイナンシャルプランナーに相談すると、金融商品の観点で説明するので不適である。かなり高い確率でジュニアNISAを進める。なお、ジュニアNISAは廃止され、2024年から別商品が出される予定である。生徒の発達を踏まえた進路指導は、学校の教諭の専門性である。

高等教育段階では、家計からの独立は鉄則である。保護者も引き出せる家計と同一の口座を開設してはいけない。多くの国民が誤解しているが、貸与型奨学金は「自己負担」であり、給付型奨学金も家計補助ではなく、奨学生個人を対象としている。「子どもがお金のやりくりができないから、代わりに保護者がしている」では駄目であり、社会人として自立した存在として「お金のやりくり」が当然できるという前提となっている。

おすすめ文献

竹下さくら『緊急対応版 奨学金上手な借り方新常識』青春出版社がある。その他にA君が読むべき文献としては、西原理恵子『この世でいちばん大事な「カネ」の話』角川文庫が挙げられる。

【高等学校向け】Case 私でも教師になれますか？

高校1年生のAさん（女子）は、宮崎県宮崎市に居住し、県立高等学校に所属する3人姉弟（弟は中2、妹は小5）の長女です。家庭は母子家庭で準保護世帯として就学援助金をうけております。学力は中程度（大手予備校の模擬試験の5教科偏差値56）で、英語が得意（予備校模擬試験で65）なので国立の教員養成系学部に進学して中学の英語教師を強く志望しております。しかし、自分の家庭の経済状況で大学進学をしてよいのか深く悩んでおります。性格はおとなしく、文芸部に所属して小説を書いております。少し引っ込み思案ですが友人はおり、文化祭でもクラスの友人たちと催し物を積極的に準備していました。

家計を助けるために、高校の許可を取ったうえで、スーパーでレジのバイトをしています。バイトは放課後から21時までです。授業中に「舟を漕ぐ」ことがあるため、一部の先生からの心証はよくありません。

一方で、ボランティア活動をしたことがありません。留学経験もありません。心身は丈夫で中学校時代は皆勤でした。好きなバンドは「Official 髭男dism」です。弟たちは、家庭の経済状況よりも興味関心を優先しており、弟はピアニスト、妹は画家をめざし美術大学への進学を希望しています。

家族が心配なので勤務先は宮崎県を志望しています。

大問 高校教諭として、Aさんに対して、適切な進路指導をください。

問1 英語教師に必要な要件に注意しつつ、利用可能な制度は？

問2 教師として連携しておくべき機関はどこか？

問3 「教員育成指標」を踏まえて、教師を目指すために今からしておくべき項目は？

【補足1】英語教諭の要件

英語教師について、多くの地方自治体が独自の要件として以下の項目を設定している。

英検準1級以上

TOEFL PBT 580点 (iBT の場合は92点) 以上取得者

TOEIC 860点以上取得者

また、採用時に受験生の留学経験を評価する自治体もある。

【補足2】住民税非課税世帯の年収の目安

住民税非課税世帯は、世帯の全員が非課税である場合を指す。独身の会社員の場合、所得金額が35万円以下であれば、住民税が非課税になる。給与所得控除額は、年収によって変わるが、最低65万円控除がある。給与収入から給与所得控除65万円差し引いたのが所得金額35万円なので、逆算して、年収100万円以下であれば住民税非課税になる。

会社員、専業主婦、子ども2人のケースでは、合計所得金額が161万円 (35万円×4+21万円) 以下で住民税非課税になる。同様に逆算して求めると、年収の目安は255万円以下で住民税非課税になる。

【補足3】高校生の進路等の相談相手

(近畿地方の複数の高等学校で2008年実施。有効回答数=848、複数回答)

- 第1位が「母親」(472人)、第2位が「父親」(168人)、
- 第3位「先生」(146人)、第4位「親友」(139人)、
- 第5位「自分で快活」(121人)、第6位「友人グループ」(70人)、
- 第7位「兄弟姉妹」(65人)、第8位「その他」(45人)、
- 第9位「恋人」(20人)、第10位「相談相手がない」(17人)

【中学校向け】Case 僕でも教師になれますか？

全校生徒500人の宮崎市教職大学院中学校に通う2年生のAさん(男子)は、宮崎県宮崎市に居住し、校区内の児童養護施設から中学校に就学する3人姉弟(弟は中2、妹は小5)の長男です。家庭は母子家庭であり、母親が病弱であるため、3人の子どもを養育することが困難

なため3人とも施設にいます。Aさんの学力は中の中程度で、体育が得意です。国立の教員養成系学部に進学して中学校の体育教師になるのが夢です。教師になったら、野球部の顧問もしたいと考えています。しかし、自分の家庭の経済状況で大学進学をしてよいのか深く悩んでおります。部活動では野球部に所属しており、ポジションはキャッチャーで、リーダーを支える補佐役です。体育祭ではクラスの友人たちと競技に積極的に参加しました。

現時点では大学進学以前に、高校進学することにも悩んでいます。今のままでは、たとえ高校に進学したとしても、家計を助けるために学校の承認を得た上でアルバイトをしなければいけないのではないかと悩んでいます。

しかしながら、まだバイトやボランティア活動をしたことがありません。心身は丈夫で小学校時代は皆勤であり、現在も皆勤記録更新中です。好きなアーティストは「TWICE」です。弟たちは、家庭の経済状況よりも自分の興味関心を優先しており、弟はピアニスト、妹は画家をめざしており2人とも美術大学への進学を希望しています。家族が心配なので、進学先も勤務先も宮崎県を志望しています。

大問 中学校教諭として、担当するクラスのAさんに対して、適切な進路指導をなさい。

問1 体育教師に必要な要件に注意しつつ、利用可能な制度は？

問2 指導教師として生徒指導に際して、連携しておくべき機関はどこか？

問3 「教員育成指標」を踏まえて、教師を目指すために今の打ちからしておくべき項目は？

【補足1】中卒労働者

旧教育基本法は、戦後の昭和20年代の社会状況を踏まえてきて致されていた。すなわち、中学校卒業後に就職する若者が多数だった時代である。労働基準法も当時の事情を鑑み、「15歳を過ぎて最初の3月31日が過ぎてから」働けることになっている。放棄所得＝機会費用の計算を中卒から始めるのはそのため。しかしながら、2019年には高校進学率98.8%、中卒で就職する若者は2358人に過ぎない。生産性の高い労働者になるためにも、今後も高校進学が多数となる。→学歴や学力調査にOECD（経済開発機構）が熱心な理由である。

【補足2】中高接続（高校入試）

都道府県単位で、公立高等学校と私立高等学校の構成が異なる。

公立学校の併願先となる私立学校が多いか、公立学校を忌避する家庭の子息を受け容れる専願先となる私立学校が多いかによって受験事情は異なる。

Ⅲ. 受講生の反応

本研修の研修生たちの研修の種類は、次の通りである。

「2年研選択」4人、「トップ研」8人（うち欠席1人）、「選択（1期）」4人
校種は、中学校10人、高等学校5人（うち欠席1人）であった。

以下は当日配布して回収したアンケートの結果である。有効回答数は15である。

問1 本研修の時間は？

1. 長すぎる0人 2. ちょうどよい14人、 3. 短すぎる1人、

問2 本研修の内容は？

1. 期待以上の内容だった6人、
2. 期待していた内容だった8人、
3. 期待していた内容と違って1人、
4. すでに知っていることばかりだった0人、

問3 本研修の内容は、今後の進路指導に活かされるか？

1. おおいに活かされる7人、
2. 普通に活かされる5人、
3. 少しなら活かされる3人、
4. 全く使えない 0人

問4 ケースメソッドの事例は？

1. 事例が適切であった14人、
2. 事例が不適であった1人、
3. 自分の知識不足のため0人

問5 ケースメソッドを通じて

1. 他の人の意見が参考になった14人、
2. 他の人の意見が自分と同じだった1人、
3. 他の人の意見に納得できなかった0人

問6 今後、宮崎大学の「子どもの貧困」調査研究プロジェクトに最も期待する項目を1つ選択してください。

1. 教育行政と福祉行政の連携 3人、
2. 「子どもの貧困」に携わる NPO の情報 0人（複数回答で1人）
3. 研修コンテンツ開発 2人（複数回答で2人）、
4. 「子どもの貧困」の実態調査 0人（複数回答で1人）、
5. 生活困窮家庭への助言内容 3人、
6. 免除申請や奨学金申請の助言 0人（複数回答で2人）、
7. 各種奨学金情報 1人（複数回答で2人）、
8. 進学戦略情報 1人（複数回答で2人）、
9. 政府や地方自治体への政策提言 2人（複数回答で1人）、

問7 本研修を受けた感想や疑問点を記述して下さい。

（中学）教師の助言で子どもの将来が変わることもあるので、もっと自分も勉強していきたいと思いました。

（中学）最近急に進んでいることで気になっていたのが研修でたくさんの方が知れて良かったです。ワークショップもいろいろと考えさせられて良い経験になりました。ありがとうございます。親の所得のせいで、言葉は悪いですがタダで授業が受けられる生徒と全く同じ授業を有償で受けなければならないせいとがいてのは、何とも理解できない、というか納得しがたい。同じ学校に進む子はみんなおなじようになれば、その分、別のことにお金をかけてあげられるのと思う。親自身もがんばって職について収入を得ているのに支援を受けられない（平等に）制度はなんだかなあと思う。

（高校）様々な奨学金制度、機関を知ることができ、有意義な一日であった。「カネ」の話（西原理恵子著）を購入したいと思います。

（中学）今後更に重要視される分野だと感じました。お疲れ様でした。

（中学）正直子どもの貧困は学校では見えない部分が多い。差し伸べられる手はできるだけ差し伸べたいと感じた研修となりました。

（高校）今後の進路指導のために更に研修を深め多くのことを学ばなければならないと実感しました。

（中学）とても分かりやすく、大切なことをたくさん学びました。今後の参考にしたいと思

ます。ありがとうございました。

(中学) 今まで奨学金制度を知らずに進路指導をしていたので、本講座を受講して、すぐに活かせる内容を沢山知ることができ、大変充実した一日となりました。ありがとうございました。

(中学) 今年進路の担当をしているので、学校に帰って、全校の生徒、保護者に情報を提供していけたらと思います。

(高校) 本年3年を担当しており、3年前の3年担当時と違って、奨学金の仕組みが変更されており、この研修を受けるきっかけでした。多くの不思議が解決しました。ありがとうございました。

(中学) 私が思っていたものと異なるものでしたが、とても勉強になりました。3年目という自分の勉強不足・知識不足を強く感じました。保育の必要性の認定や住民税非課税世帯というワードも勉強しないと行けないと思いました。

(中学) 進路指導に於いても奨学金制度については、学校で学ぶ機会はほとんどなかったので新鮮な気持ちで講義を受けることができました。ありがとうございました。

(中学) 午前中の研修はとても難しく感じましたが、午後からは実践的な内容で勉強になった。奨学金の種類・条件が様々で知らないものが多かったが、たくさんある事を知れただけでも、進路指導に活かそうと思った。ありがとうございました。

(中学) 今回研修を通じて、現在の無償化制度や奨学金制度の変化を学ぶことができ大変有意義であった。今後の進路指導に生かしたい。

(高校) 勉強になりました。県立学校の志願者が軒並み減少していることから興味を持ち参加させていただきました。金と進学の問題に少しでも自信を持って指導できるよう、これからも学んで参りたいと思います。ありがとうございました。

以上のように、アンケートの自由記述欄も含め総じて高評価を受けたが、前半部に校種別で研修内容の受け取り方の違いはみられなかった。受講生は、「2年研選択」4人が「選択(1期)」4人であり、「トップ研」8人(うち欠席1人)であったことは、想定していたよりも研修生の年齢層が低めであった。今後の宮崎大学の「子どもの貧困」調査研究プロジェクトに最も期待する項目としては、「教育行政と福祉行政の連携」と「生活困窮家庭への指導助言」がそれぞれ3人いた。今後のテーマ設定においても、教育と福祉にまたがる事項に一定の需要があると考え。また、今後ケースメソッドの事例について充実させることが、生活困窮家庭の生徒や保護者への適切な指導助言を考える機会を提供することにもなると考える。

自由記述においても、変化した制度への理解ができたという意見が多く、開講目的は達成できたと考え。研修時間については、「ちょうどよい」が多数であったので、次年度以降も同様の時間設定を進めたい。

IV. 意義と課題

本研修の内容は、教科教育や教科内容ではなく、進路指導のうち奨学金や授業料無償申請をする奨学生への指導助言をするための基礎知識と基本枠組みを学ぶことである。既存の行政研修であれば、教育ではなく福祉の領域のテーマであるとされ、開講されなかったであろう。開催できたのは、コロナ感染症対策下において増大する生活困窮家庭の子弟への支援が社会的に求められていることと、大学が主催する行政研修であったからだと考える。大学が主催するこ

とで、これまで設定しづらかった教育と福祉の両領域にまたがるような学際的テーマを設定することができたのである。

ただし、研修と大学の講義との最大の違いは、研修には評価がないことである。大学の講義では、記憶の定着度や理解度を測るためのテストは欠かせないが、行政研修では、テストやレポートなどで知識の定着度や理解度を測ることはしない。受講生に対する評価ができない分、アンケート調査を充実させるしかない。アンケート調査にしても、受講直後だけでなく勤務校に戻ってからの実践についての報告も含めるなど中期的のスパンで設定できれば、研修の成果を正しく測ることができると思う。

注・文献

- ¹ 湯田拓史・坂本巖「教員育成指標を通じた教育委員会と教職大学院との関係の変容 -九州地区の事例-」『宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要』(28)、2020年、1-7頁。
- ² 労働基準法第36条により、時間外労働には労働者の過半数代表者と使用者による時間時間延長の協定をした上で、同法第37条により、時間外勤務手当(残業代)がでる。だが教員は、給特法により残業代が出ないかわりに、当時の平均残業時間である月8時間から算出された調整額4%が規定されている。
- ³ 湯田拓史「再編対象としての「校内研修」-OJTとしての意義と課題-」『宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要』(26)、2018年、173-182頁。
- ⁴ OECD「高等教育段階での教育機関に対する教育支出の公私負担割合(2015年)」『図表でみる教育 OECD インディケータ』明石書店、2018年より。
- ⁵ 矢野眞和『教育社会の設計』東京大学出版会、2001年、46頁